

## 「ハートホット・クールビズ」における職員の服装について

R4.4.25 人事企画課

地域・産業振興の観点も踏まえて楽しみながら省エネ活動を実施するという「ハートホット・クールビズ」のコンセプトを踏まえた服装の考え方は、次のとおりとする。

なお、綱紀の保持及び県民の信頼を損なわないという観点から、社会人及び公務員として相応しく、来庁者の方々へ不快感を与えないものとするよう留意することを基本とする。

### 「ハートホット・クールビズ」における服装の考え方

- 上着及びネクタイの着用はこれまでどおり不要とする。
- Tシャツなどの襟なしのシャツについても、県のPRや地域・産業の振興につながるもの、災害からの復興を応援するものなど県内外を問わず被災地を支援する目的のものについては、積極的な着用を推奨する。
- 上のシャツに合わせ、ビジネス用以外のズボンの着用も推奨する。(ジーンズ、短パンなどは不可。)
- カジュアル度が極めて高いもの、極端に肌を露出するものなどの着用やサンダル履きを控え、来庁者の方々へ不快感を与えないよう配慮する。